

四万十町集会所等条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後				改正前			
別表第1（第2条、第7条関係）				別表第1（第2条、第7条関係）			
名称	位置	利用時間	所管課	名称	位置	利用時間	所管課
（略）				（略）			
四万十町里川入会林 総合利用センター	四万十町里川 543番地1	午前8時30分から 午後10時まで	十和地域振興 局地域振興課	四万十町里川入会林 総合利用センター	四万十町里川 543番地1	午前8時30分から 午後10時まで	十和地域振興 局地域振興課
四万十町昭和基幹集 落センター	四万十町昭和 569番地1	午前8時30分から 午後10時まで	十和地域振興 局地域振興課				